



Constitution Memorial Day：授業アイデア（簡単版）

憲法記念日をテーマにした英語の授業アイデア 5本

Class _____ No. _____ Name _____

1. クラスの「憲法」を英語でつくろう

中学・25分

🌀 should / must / can を使って、みんなが気持ちよく過ごすためのルールを英語で書く。

1. 憲法は「国のルールブック」だと説明し、本文の第1段落を音読する。
2. 班ごとに We must ... / We can ... / We should not ... の形でクラスのルールを5つ考える。
3. 各班のルールを黒板に貼り、全員で「いちばん大切な3つ」を投票で選ぶ。
4. 選ばれたルールを Our Class Constitution としてポスターにまとめる。

2. 日付さかのぼりクイズ：11月3日はどう決まった？

中学・15分

🌀 月の英語名と、six months later / before などの時の表現に慣れる。

1. May 3 から six months before は何月何日かを英語で考えさせる。
2. 答え（November 3）が出たら、政府が5月3日から逆算した実話を紹介する。
3. ペアで「誕生日の three months later は？」などの問題を出し合う。

3. 世界の憲法記念日くらべプレゼン

高校・40分

🌀 国ごとの憲法記念日の祝い方を調べ、比較の表現（while / but / both）を使って発表する。

1. compare の表から1か国ずつ班に割り当てる。
2. 日付・始まった年・休みかどうか・過ごし方をワークシートにまとめる。
3. Japan ..., while Norway ... のように日本と比べる文を3つ書く。
4. 1班1分で発表し、聞き手は「行ってみたい国」を1つ選んで理由を書く。

4. ディベート：祝日は「公布日」と「施行日」どちらを記念すべき？

大学・45分

🌀 1948年の国会の議論を素材に、根拠を示して意見を述べる練習をする。

1. 5月3日（施行日）と11月3日（公布日）の両方の案があったことを紹介する。
2. 肯定側（施行日）と否定側（公布日）に分かれて論点を準備する。
3. 立論・反論・まとめの順でディベートを行う。
4. 最後に、実際の議論で「こどもの日5月3日案」があった話を紹介し、感想を英語で書く。

5. ゴールデンウィーク・カレンダーを英語で説明しよう

小学校・15分

🌀 曜日と日付、祝日の名前を英語で言えるようにする。

1. 5月のカレンダーを配り、3日・4日・5日に色をぬる。
2. May third is Constitution Memorial Day. のように先生のあとについて言う。
3. ペアで What day is May fifth? と聞き合う。

1. クラスの「憲法」を英語で
つくろう

授業手順書（詳細版）／対象：中学／25分

Class _____ No. _____ Name _____

ねらい

We must ～. / We can ～. / We should not ～. の形で、みんなが気持ちよく過ごすためのクラスのルールを英語で書き、話し合っ
て選べる。

準備

- このサイトの英語ページ本文の第1段落（印刷）と音声
- ルールを書く短冊（班に5枚）とマーカー
- 投票用のシール（1人3枚）
- ポスター用の模造紙1枚

段階	分	先生	生徒	Teacher Talk
導入	4	「憲法は国のルールブック」と説明し、英語ページ本文の第1段落を音声のあとに全員で音読する。A constitution is the most important set of rules for a country. の文を板書し、rules と rights の意味を確認する。	第1段落を音読し、constitution・rules・rights の意味を確認する。	"A constitution is a rule book for a country." "Let's read paragraph 1 together." "It says how the country works and what rights people have."
展開1	4	We must ～.（しなければならない）/ We can ～.（してよい）/ We should not ～.（しないほうがよい）の3つの形を、例文で示す（We must say good morning. / We can ask questions at any time. / We should not leave trash on the floor.）。	3つの形の意味のちがいを例文で確認し、くり返して言う。	"We must say good morning." "We can ask questions at any time." "We should not leave trash on the floor." "Must, can, should not. What's the difference?"
展開2	8	班ごとにクラスのルールを5つ考え、3つの形を使って英語で短冊に書かせる。日本語で話し合ってから英語にしてよい。机間巡視で、must と can の使い分けを中心に助言する。	班でルールを5つ考え、英語で短冊に書く。	"Make five rules for our class." "Use must, can, or should not." "You can talk in Japanese first." "Is this a "must" rule or a "can" rule?"
まとめ	9	各班の短冊を黒板に貼り、代表が読み上げる。全員がシール3枚で「いちばん大切なルール」に投票する。上位3つを Our Class Constitution としてポスターにまとめ、教室に掲示する。	ルールを読み上げ、投票で3つ選ぶ。選ばれたルールをポスターにする。	"Read your rules to the class." "Choose the three most important rules." "This is Our Class Constitution."

板書例

A constitution = the most important set of rules for a country

We must _____.（しなければならない）

We can _____.（してよい）

We should not _____.（しないほうがよい）

Our Class Constitution

1. _____

2. _____

3. _____

評価のポイント

- must / can / should not を意味に合わせて使い分けられたか。
- 班で5つのルールを英語で書けたか。
- 投票で選ぶとき、理由を考えて選べたか。

つまづきへの手だて

- ルールが思い浮かばない班には、授業・休み時間・掃除の3つの場面に分けて考えさせる。
- 英語にできない班には、よく使う動詞（listen, help, clean, speak, use）のカードを渡す。
- must と can の使い分けに迷う生徒には、「守らないとこまるか」で判断させる。

発展

- Discussion の問い What rules are most important in your class or your family? Why? にペアで答える。
- 基本セット p.7 の作文 One important rule in my class is _____ because _____. に取り組む。
- 基本セット p.5 の暗号を解いて RULES FOR ALL のメッセージを見つける。

使う教材

- このサイトの英語ページ本文（第1段落）と音声
- 基本セット p.7（作文）
- 基本セット p.5（暗号）



2. 日付さかのぼりクイズ：11月3日はどう決まった？

授業手順書（詳細版）／対象：中学／15分

Class _____ No. _____ Name _____

ねらい

月の英語名と six months later / before などの時の表現を使って日付を計算し、英語で答えられる。

準備

- 12か月の月名カード（黒板に円形に貼る）
- このサイトの英語ページ本文の第2段落と音声
- 問題カード（ペアで出し合う用の例：three months later / two months before など）

段階	分	先生	生徒	Teacher Talk
導入	3	月名カードを黒板に円形に貼り、January から December まで全員で言う。May を指して、six months before は何月かを、カードを指でたどりながら考えさせる。	月名を順番に言い、May から6か月さかのぼる。	"Let's say the months together." "This is May. Count back six months." "What is six months before May 3?"
展開1	5	答え（November 3）が出たら、英語ページ本文の第2段落を聞かせる。憲法は1946年11月3日に公布され、半年後の1947年5月3日に施行されたこと、そして政府が先に5月3日を決め、そこから6か月さかのぼって11月3日を選んだことを確認する。	本文を聞き、政府が5月3日から逆算した話を知る。	"Yes. November 3." "Listen. The government chose May 3 first." "Then it counted back six months." "So November 3 came second!"
展開2	7	ペアで「誕生日の three months later は？」などの問題を英語で出し合う。What is three months after your birthday? — It's ~. の形で答えさせる。早く終わったペアには、問題カードの問題を解かせる。	ペアで日付の問題を出し合い、英語で答える。	"When is your birthday?" "What is three months after your birthday?" "It's August 10. Good!"

板書例

six months before May 3 → November 3

November 3, 1946 : announced (公布)

↓ six months later

May 3, 1947 : came into use (施行)

The government chose May 3 first.

Then it counted back six months.

What is three months after your birthday? — It's ____.

評価のポイント

- six months before / three months later などの表現を正しく理解し、日付を計算できたか。
- 月名を英語で正しく言えたか。

つまづきへの手だて

- 月名があやしい生徒には、月名カードの裏に日本語の月を書いておく。
- 計算が苦手な生徒には、黒板の円形の月名カードを指でたどらせる。
- 英語で答えられない生徒には、It's ____ の空所に月名カードを指して答えさせる。

発展

- 11月3日が今は文化の日であることを紹介し、なぜ祝日として残ったかを考えさせる。
- 英語ページの会話（ベンとユキ）を読み、5月3日を説明する言い方を練習する。
- 基本セット p.4 のクロスワード（MAY・SIX・NOVEMBER が入っている）に取り組む。

使う教材

- このサイトの英語ページ本文（第2段落）と音声
- 基本セット p.4（クロスワード）



3. 世界の憲法記念日くらべ プレゼン

授業手順書（詳細版）／対象：高校／40分

Class _____ No. _____ Name _____

ねらい

国ごとの憲法記念日の日付・始まり・休みかどうか・過ごし方を調べ、while / but / both を使って日本と比べる文を書き、1分で発表できる。

準備

- 記事の国くらべ表（ポーランド・ノルウェー・アメリカ・韓国・デンマーク・インド・メキシコ）
- ワークシート（日付・始まった年・休みかどうか・過ごし方の欄と、比較文3つの欄）
- 調べ学習用の端末（班に1台）
- アクティビティ集 B5（国くらべ）

段階	分	先生	生徒	Teacher Talk
導入	4	「5月3日に憲法を祝う国は日本だけ？」と問い、ポーランドも5月3日であることを紹介する。ほかの国の憲法記念日を調べてくらべようと伝え、班に1か国ずつ割り当てる。	ポーランドの例を聞き、担当の国を決める。	"Is Japan the only country with a constitution day on May 3?" "No. Poland also celebrates on May 3." "Each group will study one country."
展開1	12	国くらべ表と端末を使い、担当の国の憲法記念日について、日付・始まった年・休みかどうか・過ごし方をワークシートにまとめさせる。調べた情報には出典をメモさせる。	担当の国の情報を4項目でまとめる。	"When is the day? When did it start?" "Is it a day off?" "What do people do on that day?"
展開2	10	Japan ～, while Norway ～. / Both Japan and Poland ～. / ～, but ～. の形で、日本と比べる文を3つ書かせる。例：Japan remembers the day the constitution began, while the United States remembers the day it was signed.	while / but / both を使って比較文を3つ書く。	"Write three sentences to compare with Japan." "Use while, but, and both." "Japan remembers the day it began, while the U.S. remembers the day it was signed."
まとめ	14	1班1分で発表させる。聞き手は、発表を聞いて「行ってみたい国」を1つ選び、理由を英語で1文書く。最後に数人に読ませる。	班で発表し、行ってみたい国とその理由を英語で書く。	"Each group has one minute." "Which country do you want to visit on its constitution day?" "I want to visit Norway because"

板書例

Constitution days around the world
 Japan : May 3 (1947, came into use)
 Poland : May 3 (1791)
 Norway : May 17 (1814) children's parades
 USA : September 17 (1787, signed) not a day off

Japan ____, while _____.
 Both Japan and _____.
 ____, but ____.

I want to visit ____ because ____.

評価のポイント

- 担当の国の4項目を、資料にそって正しくまとめられたか。
- while / but / both を使い、日本との共通点と違いを書き分けられたか。
- 1分の発表で、聞き手に分かる英語で話せたか。

つまずきへの手だて

- 調べるのに時間がかかる班には、国くらべ表の情報だけでまとめてよいとする。
- 比較文が書けない生徒には、型の空所に入れる語句（began / was signed / is a day off）を渡す。
- 発表が苦手な生徒には、ワークシートを読む形でよいとする。

発展

- Discussion の問い In the United States, Constitution Day is a school lesson, not a day off. Which style do you prefer, and why? について意見を書く。
- 発展英文 Which Day Should a Country Remember? を読む。
- 韓国の制憲節が2008年に休日でなくなり、2026年に再び休日に戻ることが決まった経緯を調べる。

使う教材

- 記事の国くらべ表
- アクティビティ集 B5（国くらべ）



4. ディベート：祝日は「公布日」と「施行日」どちらを記念すべき？

授業手順書（詳細版）／対象：大学／45分

Class _____ No. _____ Name _____

🎯 ねらい

1948年の国会の議論を素材に、施行日と公布日のどちらを記念すべきかについて、根拠を示して英語で立論・反論できる。

📋 準備

- このサイトの英語ページの発展英文 Which Day Should a Country Remember? (印刷・人数分)
- 記事の「憲法記念日の歴史」の節（「こどもの日＝5月3日」案の記述）
- ディベートの準備シートとタイマー

段階	分	先生	生徒	Teacher Talk
導入	6	発展英文の第1段落を読ませ、憲法には署名の日・公布の日・施行の日という候補があり、日本は施行日の5月3日を選んだこと、1948年の祝日法づくりで意見が分かれたことを確認する。	第1段落を読み、記念日の候補が3つあることと、日本の選択を確かめる。	"Which day should a country remember?" "The day it was signed, announced, or started?" "Japan chose May 3, the day it took effect."
展開1	9	肯定側（施行日を記念すべき）と否定側（公布日を記念すべき）に分け、論点を準備させる。発展英文の第2段落の他国の例（アメリカは署名の日）も根拠に使ってよいと伝える。	立場ごとに主張と根拠を2つ以上、予想される反論を1つ準備する。	"The for side supports May 3, the day it started." "The against side supports November 3, the day it was announced." "Use examples from other countries."
展開2	20	立論（各3分）→作戦タイム（2分）→反論（各3分）→まとめ（各2分）の順でディベートを行う。残り2分で審判役が判定と理由を英語で述べる。	英語で立論・反論・まとめを行う。	"The for side, please begin. Three minutes." "Now prepare your rebuttal." "Please summarize your points." "Judges, who won, and why?"
まとめ	10	1948年の参議院では、最初は5月3日をこどもの日にする案（ひな祭りの「3日」と端午の節句の「5月」を組み合わせた案）があったことを紹介する。今日の議論とこの話をふまえて、感想を英語で5～6文書かせる。	こどもの日5月3日案の話聞き、感想を英語で書く。	"In 1948, some lawmakers wanted Children's Day on May 3." "They wanted to mix March 3 and May 5." "Write five or six sentences about today's debate."

📌 板書例

Which day should a country remember?
signed / announced (公布) / took effect (施行)

Japan : Nov. 3, 1946 promulgated → May 3, 1947 took effect
→ the holiday marks May 3 (1948 Holiday Law)
USA : Sept. 17, 1787 signed

For : May 3 (the day it started)
Against : November 3 (the day it was announced)

1948 : Children's Day on May 3? → moved to May 5

✅ 評価のポイント

- 公布と施行のちがいを正しく理解し、英語で説明できたか。
- 立論で根拠を2つ以上示し、反論で相手の根拠にふれられたか。
- 感想文で、議論の内容と自分の考えを結びつけられたか。

👉 つまづきへの手だて

- 公布と施行のちがいがあいまいな学生には、「発表した日」と「使い始めた日」と言いかえて示す。
- 論点が出ないチームには、記念日として「分かりやすいか」「意味があるか」「ほかの国ではどうか」の3つの観点を示す。
- 発言しにくい学生には、立論原稿を読む役を割り当てる。

🌟 発展

- このページの発展ワークシート (quiz・vocab・paraphrase) に取り組む。
- 公布日の11月3日が文化の日になった経緯を調べる。
- Discussion の問い Why do you think countries choose to remember their constitutions with national holidays? について意見文を書く。

📖 使う教材

- このサイトの英語ページの発展英文 Which Day Should a Country Remember?
- 記事「憲法記念日の歴史」の節



5. ゴールデンウィーク・カレンダーを英語で説明しよう

授業手順書（詳細版）／対象：小学校／15分

Class _____ No. _____ Name _____

ねらい

5月の日付（third / fourth / fifth）と祝日の名前を英語で言え、What day is May fifth? のやりとりができる。

準備

- 5月のカレンダー（人数分）と色えんぴつ
- 祝日カード Constitution Memorial Day / Greenery Day / Children's Day
- こいのぼりの絵（こどもの日のヒント用）

段階	分	先生	生徒	Teacher Talk
導入	3	5月のカレンダーを配り、3日・4日・5日に色をぬらせる。「この3日間は何の日？」と聞き、ゴールデンウィークを思い出させる。	カレンダーに色をぬり、知っている祝日を言う。	“Look at the calendar. This is May.” “Color May 3, 4, and 5.” “These are holidays!”
展開1	6	祝日カードを見せながら、May third is Constitution Memorial Day. / May fourth is Greenery Day. / May fifth is Children's Day. と言い、先生のあとについて言わせる。third / fourth / fifth を指で示しながら練習する。	先生のあとについて、日付と祝日の名前を言う。	“May third is Constitution Memorial Day.” “May fourth is Greenery Day.” “May fifth is Children's Day.” “Say it with me.”
展開2	6	ペアで What day is May fifth? — It's Children's Day. と聞き合う。慣れたら答える側がカードを見ないで答える。	ペアで日付をたずね、祝日の名前で答える。	“What day is May fifth?” “It's Children's Day.” “Now ask your partner.”

板書例

Golden Week
May 3 (third) Constitution Memorial Day
May 4 (fourth) Greenery Day
May 5 (fifth) Children's Day 🎏

What day is May ____?
It's ____.

評価のポイント

- third / fourth / fifth を正しく言えたか。
- What day is ~? のやりとりで、祝日の名前を答えられたか。

つまずきへの手だて

- 祝日の名前が長くて言えない子には、Children's Day から始めさせる。
- 日付が言えない子には、カレンダーの数字を指で示しながら一緒に言う。
- 答えに迷う子には、祝日カードを机に置いたままやりとりさせる。

発展

- 基本セット p.3 のマッチング（📅 calendar ・ 🎏 carp streamer など）に取り組む。
- 基本セット p.6 の迷路（Help Ken get to the Golden Week picnic!）に取り組む。
- What do you do in Golden Week? — I go to the park. のやりとりに広げる。

使う教材

- 基本セット p.3（マッチング）
- 基本セット p.6（迷路）